

第5回 百目木地区かわまちづくり協議会

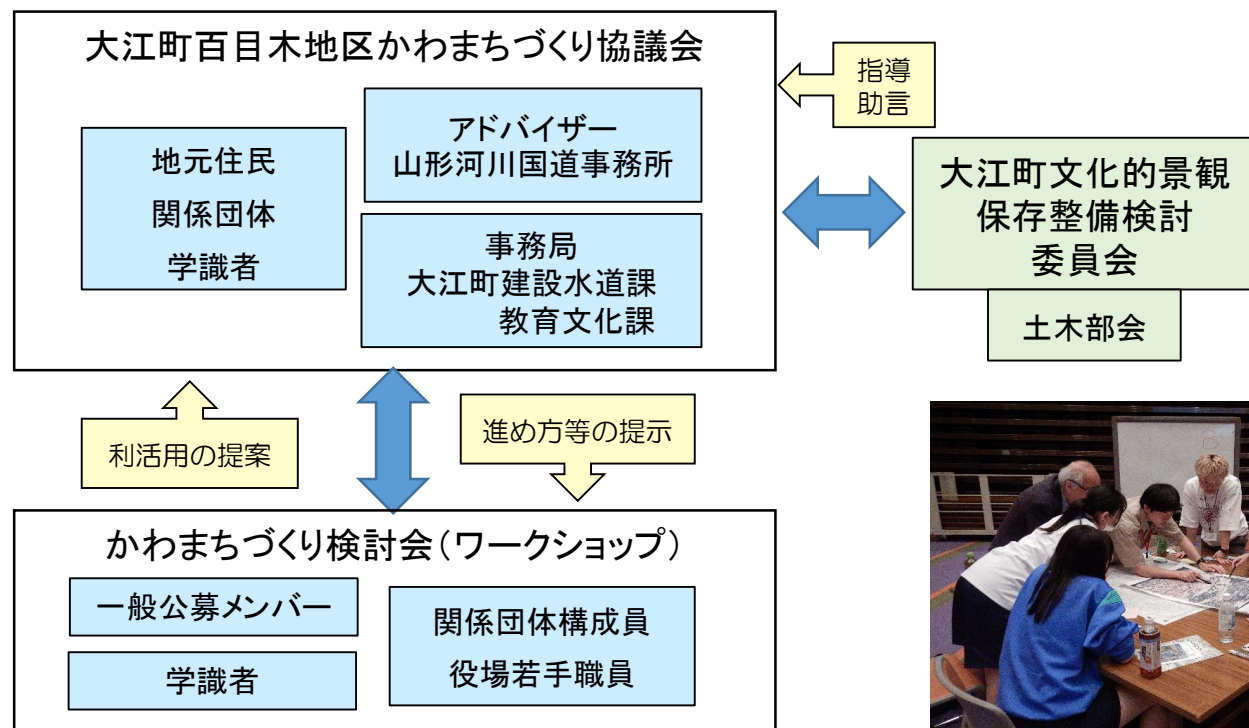
日時 令和7年12月24日(水) 午前10時～
会場 中央公民館 町民ホール

(1) 百目木地区かわまちづくり計画案について

1. 推進体制・取組み内容

■ 計画策定の推進体制

- 最上川百目木地区の河川空間の利活用や維持管理等に関する協議を行うため、地元住民、関連団体、学識者等から構成される「百目木地区かわまちづくり協議会」を令和6年1月に設立した。
- さらに、関係団体構成員、役場若手職員、および一般公募に応募した住民等で構成される「百目木地区かわまちづくり検討会」を令和6年2月に設立し、ワークショップ形式によるかわまちづくりのハード・ソフト施策等の検討を行っている。
- 検討会には、「文化的景観保存整備検討委員会」の土木部会長である法政大学 福井恒明教授が企画・運営等を行っている。また、法政大学や東北芸術工科大学の学生がグループワークに参加するなど、幅広い視点から意見交換を行っている。
- 検討においては、当該地区が国選定重要文化的景観のエリア内であることから、「大江町文化的景観保存整備検討委員会」の意見も踏まえながら取り組んでいる。
- 今月末現在、これまでかわまちづくり協議会は5回、かわまちづくり検討会を10回開催し、多くのご意見をいただきながら検討を重ねてきた。



▲ 百目木地区かわまちづくり推進体制



▲ 第1回協議会の様子



▲ 第2回検討会グループワークの様子
(法政大学と東北芸術工科大学の
学生さんも参加)



▲ 検討会における現地視察・
まち歩きの様子

2. かわまちづくりの方針

■ 百目木地区かわまちづくりのコンセプト

大江町を知るみなさんが語る、使う最上川

最上川

川の姿

- 豊かできれいな川の流れ
- 時に見せる荒ぶる洪水
- 景勝地「柏瀬」・「百目木の瀬」

川の自然

- 川沿いの自然豊かな樹林帯
- 水辺にすむ多様な生物

文化・歴史

城下町

- 中世の左沢楯山城跡
- 近世の小漆川城跡と町場（御免町・内町・横町・原町）

舟運

- 米沢舟屋敷跡
- 桜町渡船場跡
- 最上川舟唄

祭事・風物

- 灯籠流しと花火大会
- 百目木茶屋
- ヤナ

暮らし

●「眺める」先の最上川 ～散りばめられた最上川のビューポイント～

- 楯山公園からの眺め
- 左沢線の手窓からの眺め
- 旧最上橋、左沢橋からの眺め

●季節を「味わう」の最上川 ～川沿いで食卓を囲む文化～

- (春) 花見やピクニック
- (夏) 軒先のBBQ
- (通年) 河原で芋煮会

●「触れて」楽しむ最上川 ～環境に応じた水辺のアクティビティ～

- 水切り
- バス釣り
- アユ釣り
- 川遊び
- 川泳ぎ
- やなで遊ぶ

今も続くアクティビティ

かつて見られたアクティビティ

国選定 重要文化的景観の価値と構成要素

最上川の流通・往来 及び 左沢町場の景観

複合的な景観

政治・行政上の拠点（城下町）×最上川舟運の河岸集落＝独特の生活文化を有する町場

重層的な景観

中世から現代に至る左沢の歴史的展開が現在の土地利用の在り方に表れている

「最上川沿岸に発達した町場の一つの典型として、この地域における生活・生業を理解するうえで欠くことが出来ない景観地」

重要な構成要素

- 最上川 百目木地区の淵の地形（→最上川舟運の船着き場）
川～低地～段丘と連続した地形（→川港、河岸集落）
峡谷から盆地へ、河岸段丘（→上流と中流以下で船を交換する中継点）
築跡、茶屋跡、百目木茶屋唄にうたわれた情景（→最上川と人のつきあいかた）
百目木甚句（→左沢の文化は広域的な流通・往来に根差したもの）
- 原町通り関連の道路・旧最上橋
川沿いの低地から段丘上の町場へ、道路勾配（→最上川から入る左沢の往来）
平面的な法線と通行できる様子（→陸上交通の要衝、結節点）
桜町渡船場跡や旧最上橋（→左沢を取り巻く交通の変遷）
- 城下と河岸の街並み（原町通り沿い）
川辺に盛土し擁壁を設けた住宅敷地、川と行き来する階段や路地（→最上川とのつきあいかた（日常・洪水））
低地に住宅や畑・高台に舟屋敷跡、川から段丘上へ階段状の住宅敷地（→川沿いの地形に即した土地利用、最上川から段丘へ連続した空間）

かつての最上川との思い出を懐かしみ、花火大会の歴史を伝え
継ぐとともに、水辺での新たな触れ合い・楽しみを見出す

最上川舟運にまつわる自然景観や左沢の街並み、および河岸で
の人々の暮らしの価値を再認識し、保全・継承を図る

両方の要素を取り入れた百目木地区のかわまちづくり

2. かわまちづくりの方針

上位計画を前提として、「百目木地区かわまちづくり検討会」の意見をまとめた「大江町を知るみなさんが語る・使う最上川」で描かれた姿と、重要文化的景観「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」の価値から、百目木地区かわまちづくりの基本方針と4つの目標を設定した。

「百目木地区かわまちづくり」のキャッチコピー

「最上川の水辺に誇りと賑わいを生み、大江町の歴史文化と記憶を未来へつなぐ」

「百目木地区かわまちづくり」の基本方針

最上川舟運や百目木の暮らしに根差した重要文化的景観を継承しながら、住民や来訪者が集う花火大会などの地域の伝統行事を通して賑わいと交流を生み出す。また住民の水辺への誇りと愛着を育み、地域資源として未来へつなげる。



「百目木地区かわまちづくり」の目標

目標1：【水辺の賑わい創出】花火大会を核とした水辺の賑わい創出と地域交流の促進

目標2：【歴史・文化の継承と発信】左沢・百目木の歴史・文化を未来へつなぐ学びと体験の場づくり

目標3：【広域ネットワークの構築】新たな川とのつながりを生み出す周遊動線の構築

目標4：【連携と活用】多様な連携による水辺空間の新たな活用と持続の体制構築

3. エリア区分図



4. 百目木地区かわまちづくり エリアの使い方

	花火大会 【1/365日】	日常 【364/365日】	文化的景観 【365/365日】
使い方のコンセプト	○川辺への集客 ⇒川辺での花火観覧 ⇒灯ろう流しの観覧	○暮らしと文化的景観の融合 ⇒暮らしの中の楽しむ場 ⇒来訪者の楽しむ場	○重要文化的景観の継承 ⇒景観と暮らしの継承 ⇒視点場(3箇所)からの眺望
いざな 水辺への誘いエリア	- 自由観覧席(無料) - 音響設備 - 町道、フットパスへのアクセス - 灯ろう流し体験スポット	- 小規模イベント - 駐車場(おもいやりP) - 芋煮広場(花見、芋煮)、水道設備 - フットパスと連動した散策 - 軽スポーツ - 残した桜は大事にする(桜並木)	- 土地の細やかな表情が損なわれない - 画一的で人工的な構造や単調な造成は避ける - 既存路地の動線は継承する
最上川文化拠点エリア	- 露店出店 - 音響、電気、上下水道設備	- 小規模イベント - 来訪者へのガイド案内拠点 - ガイダンス機能対応施設 - トイレ等便益施設 - 電気、水道設備 - 高台を活かした展望空間	- 地形と既存擁壁の保存 - 高台を生かした文化的景観、舟運の歴史が伝わる拠点 - 各エリアや史跡左沢楯山城跡の情報発信 - 文化的景観の可視化
川端くつろぎエリア	- 有料観覧席 - 大会本部(テント張り) - 川辺を招待者席(栈敷席) - 音響、電気、水道設備 - 川端線沿いに露店出店 - 山際に桜を植栽(日陰)	- 小規模イベント - 山際に桜並木 - 町道沿いを駐車場 - フットパスと連動した散策 - 家族や子供が遊べる空間	- 最上川舟運、水害と共に生きてきた暮らしを伝える - 町道川端線の宅盤を尊重 - 大規模な造成を避け、現地盤のスケール感を継承
くらし伝承エリア	- 自由観覧席(無料) - 音響設備 - フットパスへのアクセス	- フットパスと連動した散策 - 歴史、文化、防災学習の場	- 川と密接した暮らしを表す宅盤や擁壁、川への階段などを尊重 - 水辺の風情を感じさせるような空間構成 - 日本一公園からの眺望配慮

5. 百目木地区かわまちづくりの目標を実現するための主な取り組み

目標1【水辺の賑わい創出】花火大会を核とした水辺の賑わい創出と地域交流の促進

- 水難者供養を端緒とする県内最古の「灯ろう流し花火大会」で、川面を漂う灯ろうと夜空を彩る花火を安全に観覧できる空間を創出する。
- 日常において、花見や芋煮、子どもの遊び場等として気軽に訪問し、活用できる空間を創出する。
- 日常的にかわとまちの行き来ができるよう、かわとまちの結節点を踏まえたアクセスルートを構築する。

目標2【歴史・文化の継承と発信】左沢・百目木の歴史・文化を未来へつなぐ学びと体験の場づくり

- 学校教育や既設の施設と連携し、現地での新たな体験と学びの場づくりを進める。
- 「日本一公園」やJR左沢線、旧最上橋等の視点場から、整備前後の景観を対比して見ることができる仕掛けづくりを行う。
- 既設の施設と連携しながら、多様な手法を活用した、左沢の歴史・文化、重要文化的景観、かわまちづくりなどの情報発信を行う。

目標3【広域ネットワークの構築】新たな川とのつながりを生み出す周遊動線の構築

- 「道の駅おおえ」で左沢・百目木地区の歴史・文化に関する情報を発信し、町外からの来訪者を百目木地区や左沢町場地区へ誘導する。
- 重要文化的景観の構成要素等を巡る町歩きコースを設定し、案内看板等で周知するとともに、観光ガイドの案内ルートに活用する。
- 公共交通機関やレンタサイクルによる拠点間の移動をサポートするとともに、自家用車に対応した駐車スペースを整備する。

目標4【連携と活用】多様な連携による水辺空間の新たな活用と持続の体制構築

- 最上川と地域住民との新たなつながりが生まれるように、水辺を利用したイベントを企画する。
- 日常的な管理を含めて、かわまちづくりを持続的に進めるため、住民、団体、事業者、町及び河川管理者による新たな組織や仕組みの構築を図る。
- 水辺の活用についてアイデアを持つ個人や団体、事業所等が主体的に活動し、河川空間が新たな連携、活躍の場となるよう積極的に支援する。

6. 整備イメージ図

■水辺への誘いエリア:車でアプローチでき、日常的に活用できる空間

水が出ている場所があり、水質に問題無ければ、経路を確認し、エリア内で手洗い場等での活用を検討

令和7年6月撮影

【アクセス路】最上橋側から駐車場へのアクセス路として活用 ※待避所の設置は今後検討

【アクセス路】既存の路地をエリア内のアクセス路として活用

米沢藩舟屋敷の一部だったことが分かる活用について今後検討 (原っぱと異なる植栽など)

【原っぱ】イベント時の臨時駐車場としても活用可能

【階段】最上川文化拠点エリアとのアクセスルートとして活用

【案内看板】米沢藩舟屋敷跡の看板を設置

【アクセス路】階段からエリア内へのアクセス

ふれあい会館へのアクセス

駐車場と多目的広場を自由に行き来できる緩やかな傾斜

【桜並木】既存の桜並木を保全し、花見スポット、観光ルートとして活用

【多目的広場の利活用イメージ】
下段の広場はクレイ(土系)舗装とし、春は花見、秋は芋煮、子どもの遊び場、BBQ等で利用できる空間を創出

【多目的広場】花火大会の自由観覧エリアとして活用
日常は老若男女が集い、水辺を散歩したりできる憩いの場として活用

新たな灯ろう流しの場の整備 (イベント時に棧橋の設置等を検討)

【歌碑】フットパス沿いの歌碑は見学ルートのポイントとして周囲に花を植える。

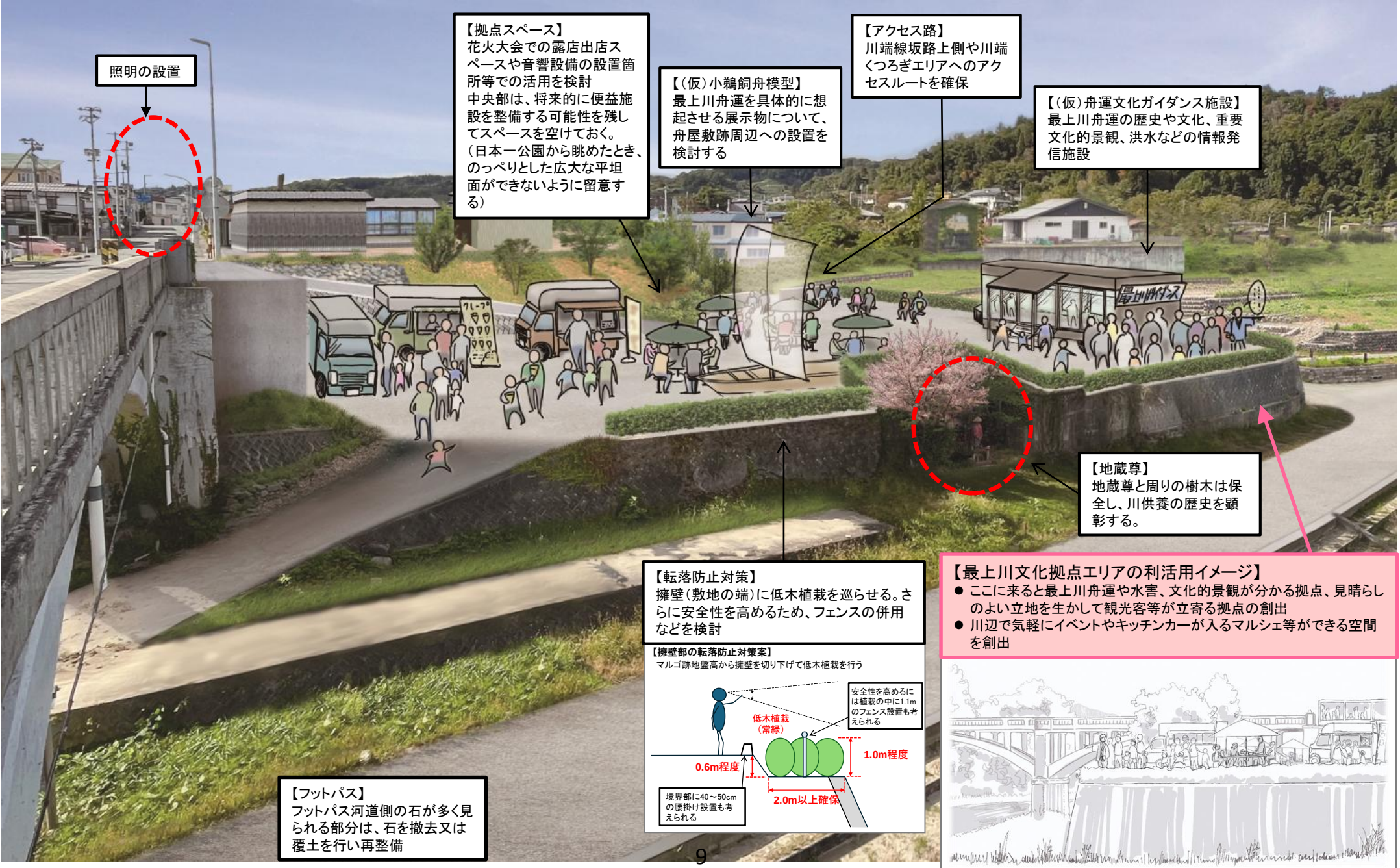
【フットパス】フットパス河道側の石が多く見られる部分は、石を撤去又は覆土を行い再整備

最上川

▲水郷大江夏まつり灯ろう流し花火大会

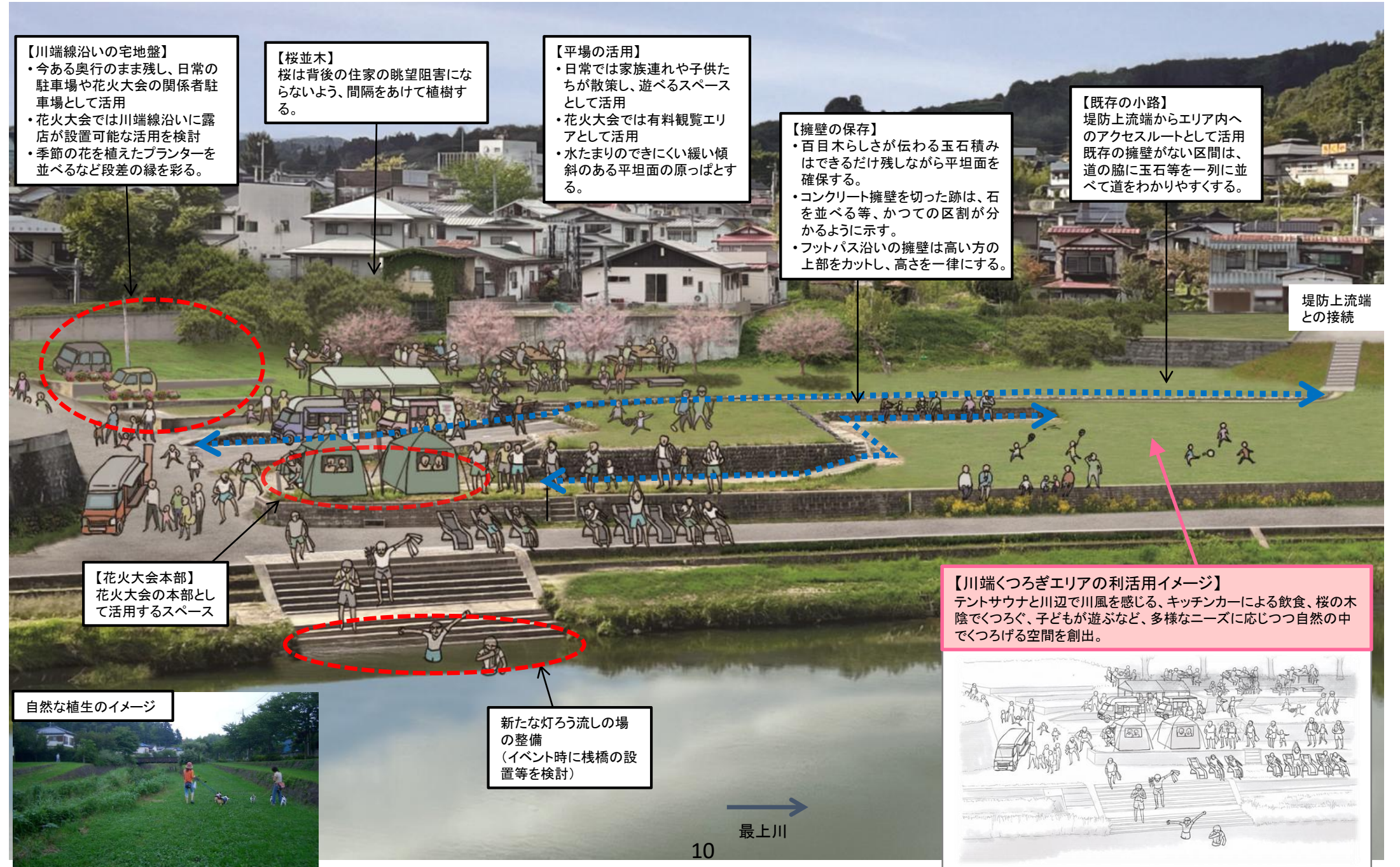
6. 整備イメージ図

■最上川文化拠点エリア：最上川舟運や水害、文化的景観が分かる拠点で、見晴らしの良い立地を活かして観光客が立ち寄り、イベントやキッチンカーが入るマルシェ等ができる空間



6. 整備イメージ図

■ 川端くつろぎエリア：川端線沿いのひな壇状になっている暮らしの痕跡を残しつつ、日常的に活用でき、花火大会会場としての活用が可能な空間



6. 整備イメージ図

■くらし伝承エリア: かつての住家の区画を伝えながら、日常の利用が可能な空間



7. 百目木地区かわまちづくりの広域ネットワーク

- 「百目木地区かわまちづくり」の基本方針を踏まえて、百目木地区かわまちづくりの広域的な展開を見据えたゾーニングを設定した。

百目木地区：最上川文化の発信拠点・かわまちづくり整備の拠点

重要文化的景観を構成する最上川舟運や河岸集落、土地利用を活かして、水辺の交流の場を創出し、最上川文化を発信するとともに、かつて水辺で生活していた人々の暮らしを伝承する。

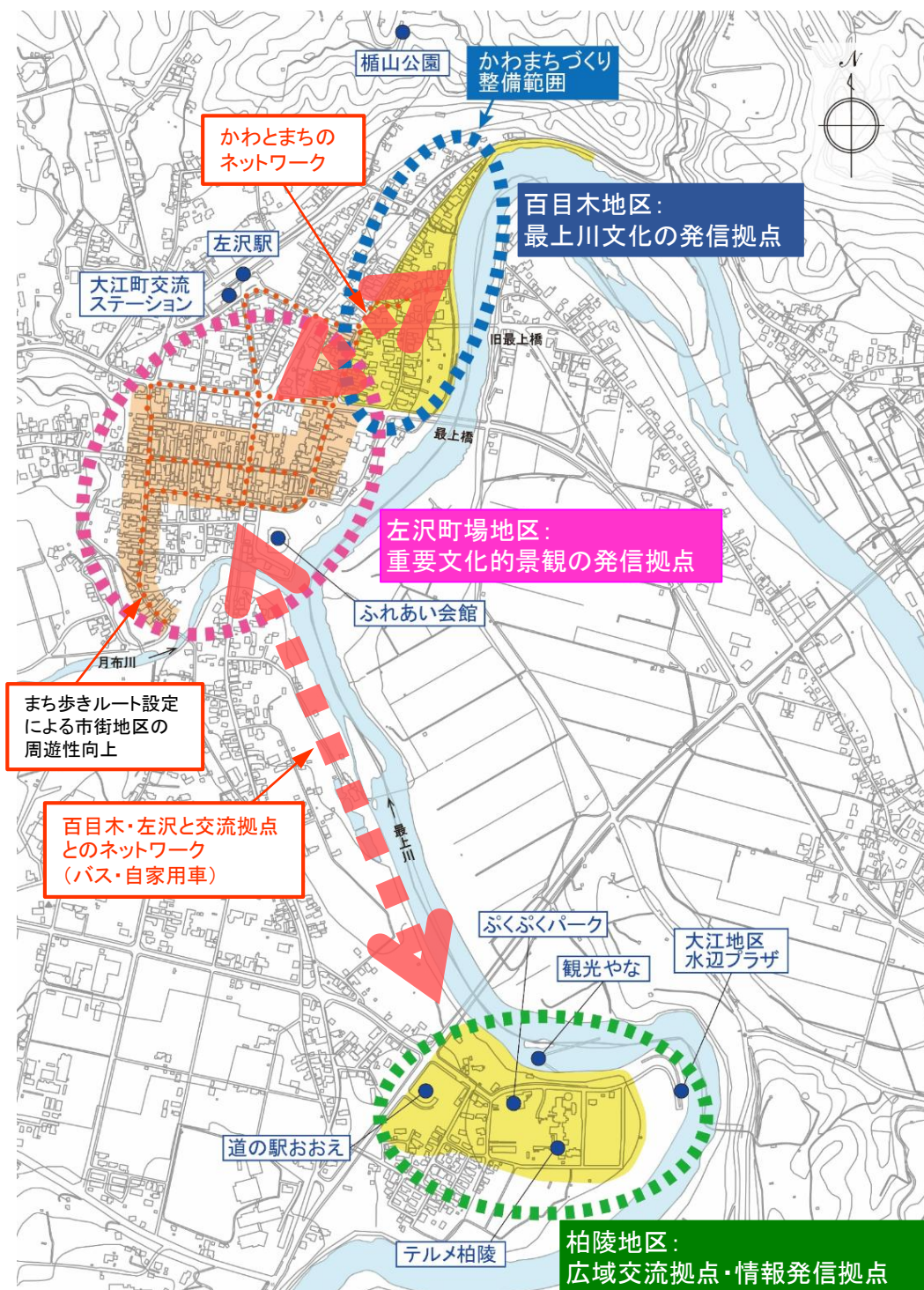
左沢町場地区：重要文化的景観の発信拠点

重要文化的景観に選定されている左沢の町場を巡るまち歩きコースの設定・活用により、まちなかの周遊性を向上するとともに、百目木地区や柏陵地区への移動手段の確保により、広域的な観光ネットワークの中心拠点とする。

柏陵地区：広域交流拠点・情報発信拠点

「道の駅おおえ」や「テルメ柏陵」が有する広域的集客力を活かして百目木地区かわまちづくり及び大江町に関する情報発信を行う。

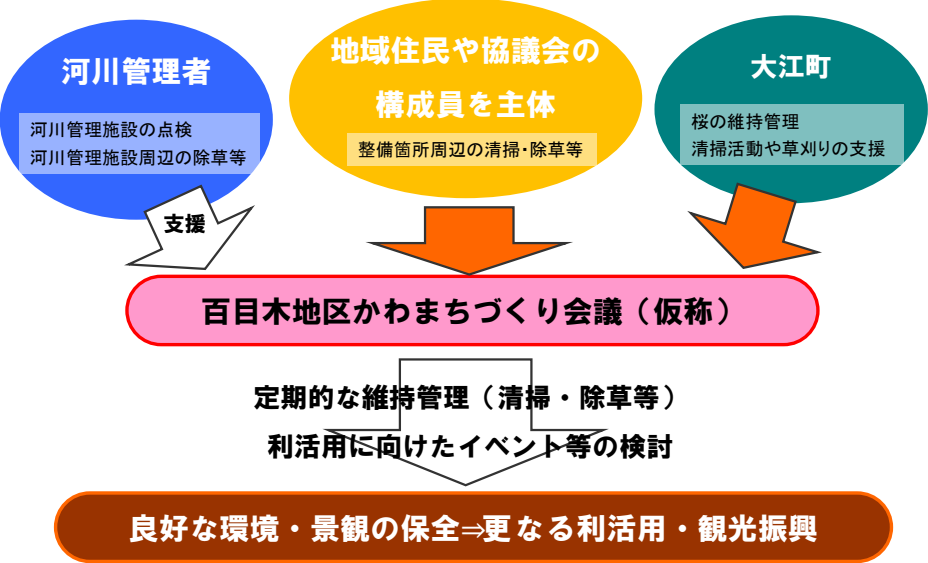
3つの拠点を結ぶネットワークを構築し、
新たな川とのつながりを生み出す



8. 維持管理方針

■ 百目木地区の維持管理・推進方針（案）

- ・河川管理者、大江町、民間事業者、施設利用者等が適切な役割分担で継続的に維持管理をしていくことを目指す。
- ・最上川文化拠点エリアをはじめとする各エリアにおける占用物に関する日常的な管理については当面、大江町が実施するものとし、将来的には百目木地区かわまちづくり協議会を発展させて持続的な維持管理を図る組織の立ち上げを目指す。また、親水護岸やフットパス等の河川管理施設が水害等で基盤が損なわれた場合の復旧は河川管理者がおこなう。
- ・施設を利用する民間事業者や施設利用者は自身のごみの持ち帰りだけでなく、自発的にごみ拾いを行うよう啓発に努める。
- ・定期的な草刈り（年1回の河川一斉清掃）や清掃活動（灯ろう流し花火大会前後）は、現在の地元住民によるほか、町民のボランティアを募って実施する体制を構築する。



▲維持管理体制のイメージ

■ 安全利用点検の実施

施設の安全確保に向け、河川管理者と大江町による安全利用点検を利用して定期的に施設の点検をおこなう。



▲安全利用点検の様子



■ 河川協力団体への登録

「百目木地区かわまちづくり会議（仮称）」の河川協力団体への登録により、河川清掃や除草を主体的に実施してもらう取組みを検討している。



▲河川協力団体の活動のイメージ



9. 計画登録までのスケジュール

令和7年12月18日時点

項目		R7年度						R8年度				
		R7年10月以前	11月	12月	R8年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
かわまちづくりに関する協議等	協議会 (予定)	・第3回協議会 (5/16) ・第4回協議会 (8/6)		・第5回協議会 (12/24)	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ 継続して実施		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
	検討会 (予定)	・第7回検討会 (6/19) ・第8回検討会 (7/17) ・第9回検討会 (9/11) ・第10回検討会 (10/21)			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ 継続して実施		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
	関連会議・ パブコメ等	・文化的景観保存 整備検討委員会 (5/30、8/6) ・住民説明会 (8/1) ・河川空間の活用 に関する意向調査 (10/17～31)	・文化的景観保 存整備検討委 員会(11/6)	・意向調査個別 ヒアリング (12/12) ・住民説明会 (12/18)			・文化庁協議 ・文化的景観 保存整備検 討委員会		・文化庁協議 ・文化的景観 保存整備検 討委員会			
	法定手続き等 (関係機関・ 町)	・計画書素案作成					・計画書(案) 作成 (中旬)		・計画書作成 (上旬) ・かわまち登録 申請(下旬)	国土交通省による審査		・かわまちづく り計画の登録
	かわまち支援制度 への申請	・事前ヒア 1 回目 (局) (10/27)	・本省ヒア 1 回目 (11/28)				・事前ヒア 2 回目 (局・本省)		・事前ヒア 3 回目 (局・本省)			